

今治市保育所及び認定こども園の会計年度任用職員
(パートタイム調理員)の募集について

1 職種区分、勤務施設及び職務内容

- (1) 試験区分：非正規職員(※地方公務員法第22条の2第1項の会計年度任用職員)
- (2) 勤務地：公立保育所12園(陸地部)及び認定こども園5園(島しょ部)

職 種	勤務施設	職 務 内 容
パートタイム調理員	保 育 所 認 定 こ ど も 園	保育所・認定こども園にて、調理員として給食調理業務などに従事します。

2 応募資格、採用予定数

- (1) 『パートタイム調理員』として勤務を希望する者
- (2) 次の各号のいずれにも該当しない者
 - ア 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - イ 今治市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

職 種	採用予定数
パートタイム調理員	1人程度

3 選考方法

- ・筆記試験(計算問題)
- ・個別面接試験

4 選考日時及び場所

応募受付後、申込者に対し日程等をお知らせします。

5 募集期間及び応募方法

- (1) 募集受付期間
採用が決定次第、受付を締め切ります。
- (2) 必要書類・提出先
「履歴書」及び管理栄養士、栄養士、調理師の資格を保有している方は「該当する資格を有する証明書(写し)、又は資格取得見込み証明書」を保育幼稚園課まで提出してください。
※上記資格を保有していなくても応募できます。
※事前に保育幼稚園課へ連絡してください。
- (3) 個人情報の取扱い
提出された書類は、可否にかかわらず返還しません。また、採用の資料とする以外の目的に使用しないととも適切に管理いたします。

6 採用後の条件

- (1) 勤務時間 8:30～15:00(うち休憩 30 分：労働時間 6 時間)
- (2) 勤務日数 月～土のうち週 3 日～4 日程度(日、祝及び年末年始は休日)
※勤務時間は勤務終期 16:30 まで延長可
週 30 時間未満の勤務で日数は要相談

- (3) 給 与 等：時給：980 円

※22 歳未満の方は時給が異なります。

※採用後の条件は改定することがあります。

今治市会計年度任用職員の給与等及び費用弁償に関する条例に基づき給与が支給されるほか、該当者に対しては通勤手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当が支給されます。

勤務時間等の条件を満たせば、社会保険(健康保険、厚生年金及び雇用保険)が適用されます。

年次有給休暇 労働基準法に基づき付与されます。

- (4) そ の 他：任期は令和 7 年 3 月 31 日までとし、勤務成績に応じて 1 会計年度ごとに再度の任用(更新)を行います。

7 問い合わせ先

本庁 保育幼稚園課

電 話 (0898) 36-1524 (直通)

F A X (0898) 34-1145 (直通)